

2017年（平成29年）6月2日

各位

大阪弁護士会

会長 小原正敏

同 憲法問題特別委員会

委員長 西 晃

同 共謀罪法案対策プロジェクトチーム

座長 伊賀興一

同 選択議定書批准推進協議会

座長 山下 潔

国際社会から見た日本の表現の自由とメディアと「共謀罪」

—国連特別報告者・調査報告を踏まえて—

我が国では、2014年（平成26年）12月に秘密保護法が施行され、メディアの取材に対する萎縮的効果高まったと言われています。また、表現の自由やメディアの独立性が危ぶまれるような事件が発生しています。このような中、昨年4月、「表現の自由に関する国連特別報告者」のデビッド・ケイ氏が公式調査訪問のために来日し、その中間報告で「メディアの独立性に重大な危機を警告」しました。この調査に基づき、今年6月には最終報告書が発表され、ケイ氏は国連人権理事会で報告し日本政府との対話が行われます。

講演者の藤田早苗氏はこの国連調査の実現に尽力し、調査にもアテンドしてかつ最終報告書への情報提供も行ってきました。人権理事会に先立ち（英国から）一時帰国し、特別報告者の日本への勧告について説明し、また国際社会で日本の表現の自由やメディアがどのように評価されているかを、ケイ氏のビデオメッセージ等を用い、紹介します。また、共謀罪については、先日プライバシーの権利に関する国連特別報告者から日本政府にあてられた書簡やケイ氏の勧告などを紹介する予定です。

当会では、藤田氏の講演を通じて、国際基準から見た、日本の表現の自由、プライバシー権について、その問題点を市民の方々とともに検討したいと考えます。

記

日時：平成29年6月10日（土）14：00～16：30（開場 13：30）

場所：大阪弁護士会館10階 1001・1002会議室

（〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5 <http://www.osakaben.or.jp/06-access/>）

講師：藤田 早苗 氏

料 金：無料

申込方法：下記参加申込書に必要事項を記入のうえ、6月8日（木）までにFAXにてお申込ください。

以上

-----参加申込書（大阪弁護士会 委員会部司法課宛 FAX送信先：06-6364-7477）-----

出席を希望する。

氏名：_____（弁護士の方は…登録番号：_____）

電話番号：_____ FAX：_____

【本件に関する問い合わせ先：大阪弁護士会 委員会部司法課 田中（TEL：06-6364-1681）】